

日米間のインターオペラビリティ向上センターに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二年十二月十日

翫 正 敏

参議院議長 土屋 義 彦 殿

日米間のインターオペラビリティ向上センターに関する質問主意書

米国防総省が九〇年四月に発表した「アジア・太平洋の戦略的枠組み——二一世紀に向けて」の一四頁において、「日本は、日米両国軍隊のインターオペラビリティ向上のために選出された統制センター（複数）における米国のスペースを増大することに同意している」(the Japanese have agreed to provide the U.S. increased space in selected control centers to increase interoperability of the two nations' forces.)とあるが、この点につき以下質問する。

一 複数ある「選出された統制センター」(selected control centers)とは、具体的に何を指すのか、それぞれ明らかにされたい。

二 日本が同意したのは、何時、いかなる場所においてか。それぞれの統制センターごとに個別に同意を取り交わしたのであれば、それぞれについて明らかにされたい。

三 同意を取り交わした日米それぞれの担当部署及び担当者を明らかにされたい。

右質問する。